

ISHIDA まちづくり ニュース

第18号(平成17年12月) (株)石田技術コンサルタンツ

まちづくり活動と体制

～まちづくり活動を支えるシステムについて～

中心市街地活性化法におけるTMOや特定非営利活動推進法におけるNPOといった地域主体のまちづくり団体やシステムのための制度があり、様々な活用されています。

また、近年の事業制度もまちづくり交付金の「まちづくり活動支援事業」や各種社会実験など、ハード事業にあわせたソフト施策を支援する傾向が強くなっています。

厳しい社会経済情勢の中で、限られた予算を効果的に活用するためには、地域活動との連携が必要不可欠になっているといえます。

今回は、まちづくり活動を支えるシステムについて事例などを紹介し、今後のまちづくり活動の方向性を考察します。

NPOとTMO

法人格を有するまちづくり組織の代表的なものとして、NPOとTMOがあります。

NPO(nonprofit organization)は、特定非営利活動促進法にもとづく特定非営利活動法人であり、全国で約14,000団体が設立され、行政に協力する組織として期待されています。

NPO法人は、10名以上の社員(会員)を有し、営利を目的とせず、法に定める17分野の活動内容を実施する団体であれば設立することが可能です。税制上は基本的に公益法人としてみなされます。

TMO(town management organization)は、中心市街地活性化法にもとづく「認定構想推進事業者」であり、商工会・商工会議所・3セク特定会社および3セク公益法人が設立し、中心市街地活性化基本計画に位置づけられた商業活性化のための施策等を実施します。事業実施にあたっては、様々な支援措置(補助金・無利子融資・税制措置等)があります。

	NPO	TMO
根拠法	特定非営利活動促進法	中心市街地活性化法
活動目的・内容	ボランティア等の非営利活動の健全な発展 法にもとづく17分野の活動	中心市街地活性化基本計画に基づく商業等の活性化のための施策の実施 タウンマネージメント
設立主体	法の基準にあった10名以上の社員(会員)を有する市民団体	商工会・商工会議所・3セク特定会社および3セク公益法人
活動区域	任意	中心市街地活性化基本計画で定めた区域
効果など	法人格を有することによる活動機会の増大・税制上(公益法人扱い)の優遇	中心市街地活性化施策の実施促進(各種支援制度の活用)

中心市街地においては、TMOでもNPOでも実施できる事業等がありますが、基本的に各種事業支援措置を効果的に活用する事業はTMOにより実施し、市民などの自主的な活動はNPOが実施するという役割分担が想定されます。

まちづくり組織の事例

中心市街地の総合的なマネージメント

～株式会社タウンマネージメント半田～

平成 11 年に設立された TMO(まちづくり会社; 資本金 2,000 万円、うち半田市 1,000 万円)であり、中心市街地活性化のための複合的な事業を展開しています。

特徴的な事業として、半田限定ハローキティぬいぐるみなどのオリジナルグッズ企画開発や TMO 直営による紅茶専門店、「食」をテーマとしたテナントミックス管理事業などがあり、民間的発想による高いレベルでのマネージメントが実施されていると考えられます。

(株式会社タウンマネージメント半田 HP より)

全世帯加入によるまちづくり NPO

～特定非営利活動法人 まちづくり山岡～

市町村合併後も合併前の住民サービス水準の維持・向上を図り、活力ある地域づくりを実現するために、旧山岡町全世帯(1,500 世帯)を会員とする NPO 法人を平成 15 年に設立しています。

まちづくり山岡には 16 の委員会が作られ、約 240 人の委員により運営されています。また、各世帯から年間 2,000 円の会費を集め、各種活動費に充てています。

新しい地方自治(地域自治)の方法として、非常に参考になるといえます。

(新聞報道等より)

まちづくりコーディネートを実施する NPO

～特定非営利活動法人 犬山市民活動支援センターの会(犬山しみんていの会)～

一般的な NPO は、各団体毎に個別の事業を実施していますが、近年、NPO 活動等を円滑に実施するためのコーディネートを実施する NPO が設立されています。

犬山しみんていの会は、犬山市民活動支援センター(しみんてい)の管理・運営を実施するとともに、登録団体(H.15 年時点で約 30 団体)の活動支援および行政・企業とのパートナーシップ形成促進、イベント・講座開催などを実施しています。

(犬山しみんてい HP より)

まちづくりニュース第 4 号「中心市街地活性化とまちづくり」でも述べましたが、活性化を実現するためには、「まちづくりのシステム」を構築し、継続的に発展させていく必要があります。

今回、ご紹介した NPO や TMO は「まちづくりのシステム」の担い手として期待されています。

その際、個別のまちづくり活動を実施する組織とそれらの組織をコーディネートする組織が必要になります。

一般的に、中心市街地では、TMO がコーディネート組織としての役割が期待されますが、主としてまちづくり活動のコーディネートを実施する場合は、NPO の方が適している(活動団体の自主性を高めることができる)場合も考えられます。

また、TMO と NPO を組み合わせて、中心市街地の複合的な施策を効率的に実施していくことも想定されますが、それぞれの役割分担と相乗効果を十分に整理・検討することが重要です。

なお、まちづくりコーディネート組織の設立では、人的資源(コーディネーター)の確保が最も大切であるといえます。

お問い合わせ・ご意見は、

髙石田技術コンサルタンツ まちづくり担当

TEL ; 0 5 6 8 - 7 3 - 1 0 8 5

FAX ; 0 5 6 8 - 7 3 - 1 0 9 1

e-mail ; hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、

「頼れる！まちづくりのパートナー」としての

『コミュニティ・コンサルタント』

を目指しています。

